

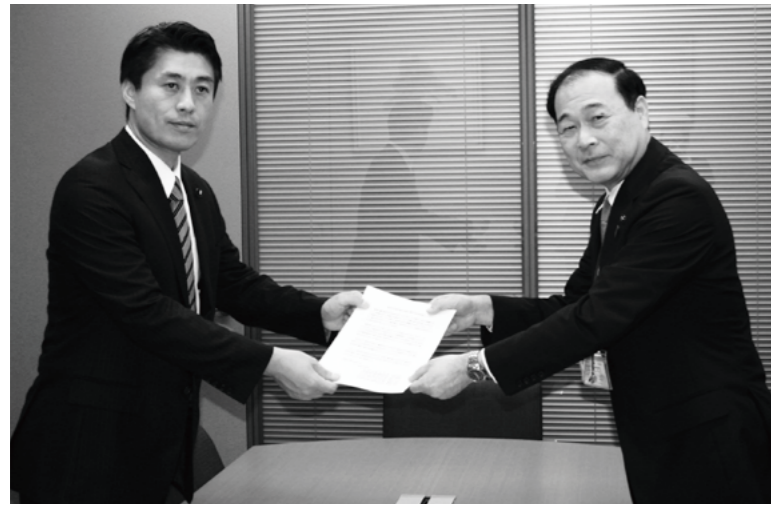
全国市長会の

動き

10月15日～11月16日

全国市長会ホームページURL

<http://www.mayors.or.jp/>



民主党の細野・政策調査会長に要請する森会長

#2 森会長が地方交付税11月分の早期交付等について各政党幹部に要請

11月5日、8日、森会長は、民主党の細

直しを検討するに当たって、国の政策減税に伴う税額控除は所得税（国税）で行うべきものであり、仮に、個人住民税（地方税）に影響を及ぼす場合にあつては、その減収補てんについて、国の責任において全額措置すべきである。

〔財政部〕

#1 政府の税制調査会（平成24年度第3回）に、本会相談役の野村・萩市長が出席

10月25日、政府の税制調査会（平成24年度第3回）が開催され、平成25年度税制改正に向け、地方団体（全国知事会、全国市長会、全国町村会）との意見交換等が行われた。本会からは相談役の野村・萩市長が出席し、「平成25年度都市税制改正に関する意見」（平成24年8月決定）を基に、特に、以下の5項目について発言した。

①車体課税については、自動車重量税（国税）の税込約4割が譲与税として、自動車



野村・萩市長（写真中央）

取得税（都道府県税）の約7割が交付金として、それぞれ市町村に配分されており、両税は都市自治体にとって貴重な財源となっている。仮に、両税が廃止されれば、都市自治体の貴重な財源も失われ、さらに厳しい財政状況になり、代替財源を講じることなしに一方的な廃止は受け入れることはできず、現行制度は堅持すべきである。

②ゴルフ場利用税（都道府県税）については、その税込の7割が交付金としてゴルフ場所在市町村に交付されている。ゴルフ場関連の財政需要に要する大変貴重な財源となっていることから、現行制度を堅持すべきである。

③都市自治体の基幹税である固定資産税の償却資産課税のうち、「機械及び装置」の新規設備投資分の非課税及び長期保有分の段階的廃止については、最終的に年6000億円近い減収が見込まれ、都市自治体の財政運営に支障が生じることとなることから、現行制度は堅持すべきである。

④環境施策に係る地方の役割に応じた地方財源の確保については、地球温暖化対策など環境施策において都市自治体の果たしている役割及び財政負担を十分勘案し、その役割等に応じた財源を確保する仕組みを構築すべきである。

⑤住宅取得対策として住宅ローン減税の見越しての所要額の確保、雇用創出基金の延長継続、中小企業への金融面での支援、中小企業対策、特区を活用した成長戦略、生活・就労の一体支援等について要請した。

森会長からは、①平成25年度の地方交付税の増額確保に向けて総務大臣の尽力に期待していること、②税制改正について、車体課税は、市町村の貴重な財源であるので、代替財源を講じることなく市町村に配分される貴重な財源を一方的に奪うということ、償却資産課税は、廃止の場合は年額6000億円近い減収の見込みがあり、現行制度を堅持すること、ゴルフ場利用税は、受益者負担の原則に合致した税であるので、現行制度を維持すること等を発言した。

次に、地域主権推進大綱について、森会長から、素案の中で、「出先機関の事務・権限のブロック単位での移譲を実現するための法案を基礎自治体等関係団体の理解を得るための取組等も進めつつ、国会に提出する」とあるが、これについては、①市長会の中で、極めて強い反対の意見がある。特に、大規模災害を経験した東北市長会において出先機関の移譲について反対の決議をしていることを重く見ている、②また、国と地方の役割分担・業務分担の在り方は、

#3 国と地方の協議の場（平成24年度第2回会合）を開催し、森会長が出席

11月8日、国と地方の協議の場が、官邸で開催され、本会からは森会長が出席し、平成25年度予算概算要求、地域主権推進大綱、地方公務員制度について協議を行った。

冒頭、野田総理大臣からは、「国と地方の協議の場は、法制化後、分科会もあわせて都合14回開催し、運用の実績を着実に積み重ねている。国と地方が対等な立場で対話を行うパートナーとして、地方自治に影響を及ぼす国の政策について、地方の皆様と協議を行いたい」旨の発言があった。

協議に入り、まず、平成25年度予算概算要求について、地方六団体からは、地方交付税の総額確保、一括交付金の重点枠を含

〔企画調整室〕

法律で定めるべきであるが、現時点では移譲対象とする事務権限が全体の1/3程度にとどまっております、しかも政令事項としていられるのはおかしい、③具体的な財源措置の在り方や出先機関ごとに異なる管轄区域の整理ができていない、例えば、福井県は近畿地方整備局の管内になっているがどうなるのか等を法令上明らかにするところは明らかにした上での提案であるべきである、④先般の説明で、配分権とか予算権を国に残すとしているが、そうであれば広域連合は何をするのか、4階建になるだけではないか、という意見も強い。これらの問題点を示さずに拙速に進めた場合は、非常に強い反発が出て反対せざるを得ない等の発言を行った。

次に、地方公務員制度改革について、地方六団体からは、今回、六団体として資料を出しているが、従来から色々な問題点を指摘してきた。まず、公務員の身分保障を維持しながら協約締結権を付与するのは、明らかに公務員優遇であり、住民から理解を得ることは困難であること、給与決定に至るまでの行政コストが増大するのは明らかであり、地域の行政サービスへの影響や社会全体にとっての便益を明らかにすべきであること等の課題があり、もつと議論を

深めるため、国と地方の協議の場に分科会を設置して、しっかりした議論を展開して、その過程を国民にも明らかにしていく中で改革をしなければならぬ。六団体の共通の意見として、地方の意見を真摯に反映した案としなければ、地方の納得を得ることは不可能であり、現行の法案化については反対せざるを得ない等を発言した。

森会長からは、特に消防職員については消防団と非常に密接な関係にある。地域のボランティアの熱意で支えられている消防団から見ると、消防職員の団結権がどのように映るかということに危惧している、労働組合の認証要件について同一公共団体職員が過半数を占めることが要件になっているが、自律的に勤務条件を決定しようとする中で他の職員を含めるのは理解し難い等を発言した。

政府からは、地方公務員制度については様々な懸念や、反対があることは十分認識しているが、それを踏まえながら理解を求めていきたい。地方公務員についても制度改革にかかる法案を今国会に提出する準備を進めていきたいので、総務大臣と地方六団体と残りの時間、引き続き議論を詰めていただきたい旨の発言があった。その他として、特例公債法案の未成立に

よる地方交付税の執行抑制について、政府から11月2日の段階で特例公債法案が通っていないので地方交付税の交付が遅れているが、本日、審議に入ったので11月中旬に通常の11月分を全て自治体に交付できるよう全力で取り組むとの発言があった。

#4 「民主党地域主権調査会」に森会長が出席

11月8日、「民主党地域主権調査会」会長・川端達夫衆議院議員が主催され、本会から森会長が出席した。

同調査会では、閣法「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」(出先機関の事務・権限のブロック単位での移譲)について本会、全国知事会、全国町村会からそれぞれヒアリングが行われた。

森会長からは、①大規模災害時等の緊急時の対応については、実際に大規模災害を経験した東北地域の市長の皆さんから、原案のままだでは実態として有効に機能しないとの指摘があること、利害が対立した場合はどのようにするのか、また地方整備局の管轄区域の境界で起こった場合の対応はどうなるのか等の問題がある。②直轄事業の箇所付権限は移

譲の対象外であるが、それではそもそも広域連合は何をやるのか。4階建てになるだけではないか。③市町村の意見反映の仕組みについて示されたが、そもそもなぜ広域連合のメンバーに市町村が入れないのか等の問題があり、反対論あるいは慎重論が大勢を占めている。したがって、現在示されている案では、本会として納得できる状況ではないこと等を発言した。

「行政部」

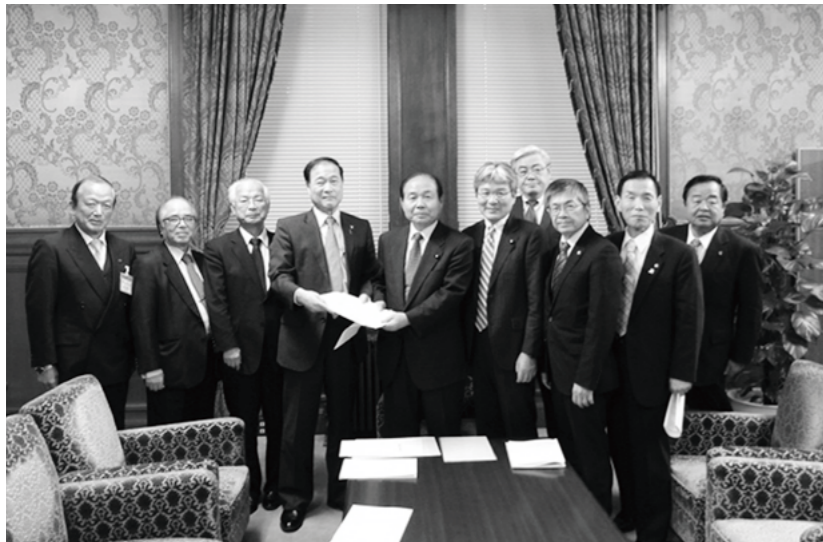


下地防災担当大臣に要請する正副会長

#5 理事・評議員合同会議を開催 「平成25年度国の施策及び予算に関する提言」を決定するとともに、当面する重要課題について7件の決議を決定・要請

11月15日、全国都市会館において理事・評議員合同会議を開催。

総務省の大石総務審議官から「地方行財政の課題」について説明を聴取した後、正副会長候補者選考委員会の推挙に基づき山口・



民主党の逢坂統括副幹事長、福田副幹事長に要請する正副会長

千歳市長を副会長に選任した。

前日開催の行政、財政、社会文教、経済の各委員会における審議経過及び結果を踏まえ、「平成25年度国の施策及び予算に関する重点提言・提言」を決定するとともに、当面する緊急かつ重要課題については決議をもって対応することとし、「東日本大震災からの復旧・復興に関する決議」「東京電力福島第一原子力発電所の事故への対応と安全対策等に関する決議」「地震・津波等防災対策



自由民主党の中谷政務調査会長代理に要請する正副会長

の充実強化に関する決議」「真の分権型社会の実現を求める決議」「国の出先機関改革に関する決議」「社会保障制度の充実強化に関する決議」「自殺総合対策の抜本的充実を求める決議」をそれぞれ決定した。

また、平成23年度全国市長会決算の承認、平成25年度全国市長会各市分担金の決定を行った。

会議終了後、正副会長は、下地防災担当大臣、民主党の逢坂総括副幹事長、福田副幹事長、自由民主党の中谷政務調査会長代理等に対して、決議・重点提言の実現について面談・要請した。

この他、各委員会正副委員長等はそれぞれ関係府省及び国会議員等に対し、所管の重点提言の実現について面談・要請した。

【企画調整室】

地方公務員の労働関係に関する

法律案等の閣議決定及び

国会提出を受け、森会長ほか

地方六団体会長が声明を発表

11月15日、地方公務員の労働関係に関する法律案等の閣議決定及び国会提出を受け、森会長ほか地方六団体会長が声明を発表した。

声明では、地方六団体が先般「国と地方の協議の場」において、政府の制度案について問題点を指摘し、法案化に反対せざるを得ないとの意見を表明し、「国と地方の協議の場」における分科会を設置し議論を尽くすべきとの我々の意見に拘らず、政府が法律案の閣議決定を行ったことは甚だ遺憾であることを表明した。

【行政部】

「国の特定地方行政機関の

事務等の移譲に関する法律案」の

閣議決定を受け、森会長が声明を発表

11月15日、「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」の閣議決定を受け、森会長が声明を発表した。

声明では、①東日本大震災等において出先機関の果たしている役割を踏まえれば、特定広域連合に出先機関の事務等が移譲された場合、大規模災害時等の緊急時における危機管理体制や迅速な復旧・復興をはじめとする広域的かつ機動的な対応等について、事業の実施やブロック内の利害調整等の面で大きな支障が生じることが危惧されること、②移譲対象事務の範囲については、法律上明確にすべきであるにもかかわらず、

その全体像が明らかではないこと、③具体的な財源措置の在り方、出先機関ごとに異なる管轄区域の整理・統合や国の関与等の重要事項について示されていないこと等の問題等について、政府の考え方を明らかにすべきと主張してきたが、未だ議論が尽くされたものではない。

これらの課題や問題点等について、基礎自治体の意見を踏まえた具体的かつ丁寧な議論が必要であるにもかかわらず、これまでの基礎自治体の数次にわたる主張を十分に斟酌することなく、衆議院が解散されるという慌ただしい時に、法律案の閣議決定を行ったことは、基礎自治体を重視した地域主権改革の推進を標榜する政府の姿勢に反するものであり、誠に遺憾である旨を表明した。

【行政部】

